

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第67号	
事故等種類	沈没	
発生日時	平成24年4月28日（土） 08時52分ごろ	
発生場所	静岡県静岡市清水港 清水港外防波堤南灯台から真方位306° 450m付近 （概位 北緯35° 01.8′ 東経138° 30.9′）	
事故等調査の経過	平成24年5月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報 死傷者等 損傷	
	ミニボート（船名なし）、長さ約2.2m なし、個人所有 操縦者、操縦免許なし なし 全損（沈没）	
事故等の経過	本船は、操縦者及び同乗者が乗船して清水港外港防波堤の港内側（西側）で魚釣り中、船首側に乗っていた同乗者が立ち上がった際にバランスを崩し、平成24年4月28日08時52分ごろ左舷側に傾斜して海水が流入し、転覆して間もなく沈没した。 海上に投げ出された操縦者及び同乗者は、付近で釣りをしていたミニボートに救助されて清水港外港防波堤に上がり、来援した巡視艇に収容された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2 海象：潮汐 高潮時、海上 平穏	
その他の事項	本船は、FRP製であり、約2馬力の船外機を設置していた。 操縦者及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、清水港外港防波堤の港内側（西側）で魚釣り中、同乗者が立ち上がったことから、左舷側に傾斜して海水が流入し、転覆して沈没したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、清水港外港防波堤の港内側（西側）で魚釣り中、同乗者が立ち上がったため、左舷側に傾斜して海水が流入し、転覆して沈没したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ミニボートでは、転覆する危険が大きいことから、不用意に立ち上がらないこと。	